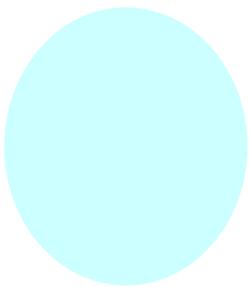


平成30年度（平成29年度対象）

**内灘町教育委員会  
点検・評価報告書**



**内灘町教育委員会**

平成20年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」の一部改正が施行され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため、法第26条の規定に基づき、平成29年度事務の管理及び執行状況について学識経験者の知見を受け、点検・評価を行ったものです。

内灘町教育委員会は、今後も町民の皆様が生涯にわたって学び続けるための教育環境の整備・充実を図ると共に、子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進に努力してまいります。

平成30年9月

内灘町教育委員会

教育長	久下 恭功
教育長職務代理者	中村 壽
委員	北川八千恵
委員	川辺 由美
委員	山田 眞一

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 目 次

はじめに .....	1
学校教育に関する点検・評価の結果	
1. より良い学校づくりの推進	
教育環境の充実 .....	2
学校施設整備事業	
白帆台小学校整備事業	
学校給食管理事業	
幼保小連携の推進 .....	3
幼保小連携推進事業	
個性ある学校づくりの推進 .....	5
町教育推進事業	
学校評議員会の設置 .....	6
学校評議員会の設置	
2. 基礎学力の習得・充実	
学習マナーやルールの指導充実 .....	7
小学校1・2年生の30人以下学級	
英語教育の充実 .....	7
小学校英語教育推進事業	
本に親しむ環境づくり .....	8
図書司書配置	
障がいのある児童生徒に対する教育の充実 .....	9
特別支援教育支援員の配置	
不登校対策の推進 .....	9
教育相談及び適応指導教室運営事業	

## 社会教育・生涯学習に関する点検・評価の結果

1 . 社会教育の充実	
青少年健全育成事業 .....	1 0
心の教育の推進	
青少年問題協議会の開催	
常勤育成員の町内巡回	
少年育成員の各地区巡回	
交番署員・郡市少年補導員・町少年育成員との 合同町内巡回	
式典の開催 .....	1 2
成人式	
立志式	
交流事業の推進 .....	1 4
子ども凧遊び大会	
内灘砂丘フェスティバル	
姉妹都市交流事業	
2 . 生涯学習の推進	
地区公民館事業 .....	1 6
地区公民館補助事業	
地区公民館維持管理等	
学習機会の充実 .....	1 6
主な社会教育関係団体への支援（補助金一覧）	
学びの風推進協議会	
高齢者学級「はまなす大学」開催	
生きがいセンター事業	
働く女性の家事業	
国際交流事業	
図書館 .....	1 9
図書館事業	
男女共同参画事業 .....	2 0
男女共同参画推進委員会	
その他啓発事業	

3 . 芸術文化の高揚	
芸術文化の振興 .....	2 1
アカシアロマンチック祭	
総合文化祭・競技大会	
総合美術展	
内灘町文化会館事業	
文化財の保護 .....	2 3
指定文化財	
伝統文化・芸能の伝承	
4 . 生涯スポーツの振興	
地域スポーツの振興 .....	2 5
スポーツ推進委員の設置、活動支援	
健康づくり、スポーツ教室の開催	
地域スポーツクラブの活動支援	
スポーツ大会の開催・支援	
スポーツ推進広報活動	
体育大会出場者激励	
スポーツ大会等出場補助金	
スポーツ賞表彰	
スポーツ施設の整備・充実 .....	2 7
体育施設整備事業	
体育施設管理委託事業	
社会体育活動時の施設利用者数	
スポーツ交流施設の整備・充実 .....	2 8
サイクリングターミナルの管理運営	
平成 30 年度（平成 29 年度対象）内灘町教育委員会	
点検・評価報告書について .....	3 0
その他資料 .....	4 0
教育委員会委員	
教育委員会の組織及び施設	
教育委員会活動の概要	
教育委員会開催状況	
平成 2 9 年度学級編成表	
平成 2 9 年度生涯学習課事業一覧	

## 平成29年度内灘町教育基本方針

### 基本理念 夢や目標に向かってたくましく生きる心豊かな人づくり

#### めざす人間像

1. 「ふるさと内灘」に誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献できる人
2. 確かな学力を身に付け、生涯にわたって学び続ける人
3. 社会性や規範意識を身に付けた、思いやりのある心豊かな人
4. 健康や体力の増進に努める、活力ある人

#### 基本目標

1. ふるさとの歴史や伝統、自然を守り、未来につなげる教育をめざします
2. 異なる文化や価値観を尊重し、世界に通じる人づくりをめざします
3. 確かな学力をはぐくみ、一人一人の可能性を伸ばす教育をめざします
4. 家庭・地域・学校が連携し、社会全体で教育力の向上をめざします
5. 学びの気運に満ちた生涯学習社会をめざします
6. 豊かな人間性をはぐくみ、心身ともにたくましい人づくりをめざします
7. 豊かなスポーツライフの創造をめざします
8. 安全で安心な魅力ある学習環境をめざします

## はじめに

### 1．経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されています。

この改正により、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

### 2．目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村が設置している行政委員会です。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員が合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

地教行法第26条の規定に基づき教育委員会が行う事務の点検・評価は、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務を管理及び点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

### 3．対象事業の考え方

平成29年度分の事業実績を対象とし、その対象範囲は、学校教育に関すること、社会教育に関することなど地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としました。

事業のまとめ方については、内灘町教育振興基本計画に定める事業に基づき、本委員会が行っている主な事業を選定しました。

### 4．学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った事務の管理及び執行の状況について、選任した学識経験者から意見を聴きました。

## 学校教育に関する点検・評価の結果

平成29年度 学校教育課重点目標

- (1) うちなだの良さを活かしたふるさと教育・ふるさと学習の推進
- (2) 確かな学力の育成と基本的な生活習慣の確立
- (3) 豊かな心の育成と、いじめ・不登校の未然防止
- (4) 個性に応じた特別支援教育の充実
- (5) 安全・安心な学習環境の整備

### 1. より良い学校づくりの推進

**教育環境の充実**（平成29年度重点目標(2)及び(5)）

小中学校施設の整備や改修を行い、教育環境の充実を図る。

#### 平成29年度の主な取組

学校施設整備事業(110,188,160円)

〔主なもの〕

- |                              |             |
|------------------------------|-------------|
| ・西荒屋小学校散水設備整備工事              | 4,946,400円  |
| ・大根布小学校遊具取替工事                | 1,547,640円  |
| ・清湖小学校プールろ過装置修繕              | 1,976,400円  |
| ・中学校空調設備設置工事実施設計業務(第2期)      | 486,000円    |
| ・中学校空調設備設置工事監理業務委託(第1期及び第2期) | 972,000円    |
| ・中学校空調設備設置工事(第1期及び第2期)       | 83,762,640円 |
| ・工事監理業務委託及び工事費は全額平成28年度から繰越。 |             |
| ・管理用備品購入                     | 2,952,685円  |
| ・教育用備品購入                     | 5,743,262円  |

白帆台小学校整備事業(1,795,767,197円)

白帆台小学校を建設し、必要備品を整え、教育環境の整備を図った。

- |  |                |
|--|----------------|
| ・パート事務補助賃金                                   | 939,600円       |
| ・報償金(白帆台小学校開校準備委員会等)                         | 246,800円       |
| ・需用費(消耗品費、印刷製本費)                             | 1,590,885円     |
| ・手数料(完了検査、確認申請等)                             | 72,500円        |
| ・委託料(工事監理業務委託、校歌業務委託等)                       | 17,835,327円    |
| ・白帆台小学校建設工事(校舎建築本体工事等)                       | 1,429,763,608円 |
| ・開校準備備品購入費                                   | 46,153,706円    |
| ・負担金(水道加入、電力入線)                              | 3,004,295円     |
| ・工事監理業務委託及び建設工事費のうち、296,160,476円を平成28年度から繰越。 |                |

## 評価

平成 29 年度は、内灘中学校に空調設備を設置したほか、西荒屋小学校において校庭芝生化を実施、管理用備品及び教材備品の更新を行うなど教育環境の整備が充実した。

白帆台小学校整備事業については建設工事が完了、必要となる各種備品等も調達し、平成 30 年度開校に向けての準備が整えられました。

今後、残る 5 小学校への空調設備設置整備が必要であると考えます。

## 平成 29 年度の主な取組

学校給食管理事業（210,020,767 円）

- ・子どもたちの心と体を豊かに育むための食生活習慣の形成を基本に、学校給食を食に関する生きた教材として活用できるよう、栄養バランスのとれた給食提供を行いました。
- ・調理員の安全衛生教育を実施、また小学校配送用コンテナ及びスライサーの入替を行いました。

（単位：円）

給食実施食数	1 食当り単価		賄材料費
2,476食 / 日	小学校 270円	中学校 315円	136,644,504円

## 評価

児童・生徒は、食による生活習慣病の予防やストレス緩和など、正しい食習慣が大切であると理解したと考えられる。

定期的に施設の点検、修繕安全衛生研修を開催することにより、職員の衛生管理意識が向上し、安心、安全な給食の提供が出来ていると考えます。

## 幼保小連携の推進（平成 29 年度 重点目標（3））

幼児・児童に豊かな心と生きる力を育む。

## 平成 29 年度の主な取組

幼保小連携推進事業（100,000 円）

未就学時から就学への円滑な引継ぎが行われるよう、幼稚園・保育所(園)と小学校が連携して、幼児と児童、保育士と教師、保護者の交流を通して相互理解を深め、子ども達に豊かな心と生きる力を育みます。

- ・幼児と児童の交流活動及び体験活動
- ・小学校行事への参加や体験入学の実施
- ・保育士と教師の連絡会、保育参観や授業参観の開催
- ・教師、保育士、保護者を対象にした講演会や合同研修会の開催

#### 評価

交流活動、講演会や研修会などの事業を通じて、未就学時から就学への円滑な引継ぎが行われ、小学校における教育環境がスムーズに整い、子ども達の学校生活が有意義なものになったと考えます。また就学後も幼保小連携による情報交換が行われるなど、より実のあるものとなるよう今後も事業を継続したいと考えています。

## 個性ある学校づくりの推進（平成 29 年度 重点目標(1)(2)(3)(4)(5)）

児童生徒が芸術文化に親しむ機会の提供、部活動等に対する補助をはじめ、様々な体験活動を通じ、自ら考え自ら学び生きる力を養う支援を充実する。また、教職員の資質向上を図る為、各種委員会に対し補助を行う。

### 平成 29 年度の主な取組

町教育推進事業（17,247,001 円）

（単位：円）

補助金名	金額
町学校教育研究会補助金	702,221
部活動奨励補助金	760,000
教育研究推進事業補助金	500,000
児童生徒芸術文化振興補助金	380,864
生徒指導補助金	300,000
体育文化振興費補助金	2,000,000
大会出場補助金	8,728,808
地域と共に「わく・ワーク体験」事業補助金	200,000
体験学習推進事業補助金	1,190,000
特別支援学級交流事業補助金	60,000
学力向上事業補助金	1,415,114
内灘高校体育振興会補助金	500,000
道徳教育推進事業補助金	250,000
学びの組織的実践推進事業補助金	200,000
エコスクール推進事業補助金	59,994

### 評価

15 の事業について継続し実施されました。その中でも教育研究推進校補助事業では、平成 27 年度から継続し 3 年目となる「学びの組織的実践推進事業」として引き続き向粟崎小学校を町指定研究校とし、「学び合い高まり合う授業を目指して」を研究主題として、研究授業・研修に取り組み、学力向上に向けた組織体制の構築が進められました。

また、学力向上事業では、平成 29 年度も翌年度実施する国や県の調査に向け、4 月に中学 1,2 年生、1 月に小学 3 年生を対象に現状把握・分析が行われ、学力の向上が図られました。

これらについては、それぞれの事業を充実していくため、今後も継続して実施する必要があると考えます。

## 学校評議員会の設置（平成 29 年度 重点目標（1））

開かれた活力ある学校づくりの推進を図る。

### 平成 29 年度の主な取組

学校評議員会の設置（82,000 円）

各小中学校において学校評議員会を設置し、学校長の求めに応じて学校経営等について協議し、助言及び協力等の支援を行いました。

学校長は、地域への情報公開、地域は学校長の求めに応じて支援を行い、開かれた学校づくりに努めます。

### 評価

学校運営について地域住民から幅広く意見を聞き、地域全体からの支援・協力を得て、より一層地域に開かれた学校づくりを推進するため、平成 29 年度も全ての学校において学校評議員会が設置されました。

委員から学校経営や教育活動に関する事、並びに学校と家庭、地域との連携に関する事等の意見を求め、より一層地域に開かれた学校づくりの体制が図られました。今後も地域との連携を深め継続していく必要があると考えます。

## 2. 基礎学力の習得・充実

### 学習マナーやルールの指導充実（平成29年度重点目標（2））

生活習慣や学習の基礎基本をしっかりと身につけさせる。

#### 平成29年度の主な取組

小学校1・2年生の30人以下学級（3,590,299円）

- ・義務標準法：1学級40人以下（小学校1年生35人以下学級）
- ・石川県基準：小学校1～4年生の35人学級選択制による教員配置
- ・内灘町の取組み：小学校1・2年生の30人以下の学級編成

#### 町費負担講師の配置

大根布小学校2年 93名 標準学級数 3クラス 4クラス  
（町費負担講師 1名配置）

#### 評価

平成29年度は大根布小学校の2年生を30人以下の学級編成とされています。

小学校の初期段階である1・2年生の児童一人ひとりに目が行き届き、じっくりと向き合う時間が確保され、きめ細やかな指導ができていると考えます。

町負担による教職員の配置ではなく、義務標準法や石川県基準の見直しにより、その他の学年においても少人数学級の推進が図られるよう、継続して働きかけていくべきと考えます。

### 英語教育の充実（平成29年度重点目標（2））

小学校低学年から英語教育を実施することにより、早い段階から英語に慣れ親しみ、国際感覚を身につけさせる。

#### 平成29年度の主な取組

小学校英語教育推進事業（6,411,162円） 平成19年度から実施。

英語活動 小学校1、2年生 年間 10時間

英語を聞いたり、話したり、言われたことを動作で答えたりしながら英語に興味を持たせる活動を行う。

小学校3、4年生 年間 20時間

小学校5、6年生 年間 35時間

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、英語能力の素地を養う。

講師の配置 外国語指導助手（ALT）1名

英語講師（日本人3名・外国人1名）4名

## 評価

平成23年度から小学校5・6年生の年間35単位時間の外国語活動が学習指導要領により必修化されましたが、本町では、平成19年度の早い段階からの英語教育の必要性を認識し、小学校1・2年生に年間10単位時間、小学校3・4年生に年間20単位時間、小学校5・6年生に年間35単位時間の英語学習が実施されています。

外国語指導助手及び英語講師を雇用し、T・T（チームティーチング）による指導体制で実施されています。

2020年には小学校で英語が教科化されます。益々英語の語学力の必要性が高くなっているなか、今後も小学校での英語活動を更に推進していくことが必要と考えます。

## 本に親しむ環境づくり（平成29年度重点目標(2)(3)）

本に親しみ豊かな情操を育てるため、学校図書館に図書司書を配置する。

### 平成29年度の主な取組

図書司書配置（4,981,347円）

本を読む習慣を付けることは、子どもたちの表現力を高め、創造力を豊かにし、ひいては学習能力を高めることにもつながります。子どもたちの健全な心の成長を促すため、学校図書館に図書司書を配置し、良質の本に出会い親しむ環境づくりに努めました。

小学校：4名、中学校：1名 配置

学校図書館貸出状況

（単位：冊/人・年）

平均貸出冊数	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学校	80.9	83.0	92.9
中学校	14.1	17.3	16.6

## 評価

国が示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、各学校において児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実が図られ、各教科等を通じて図書室を活用した学習活動や、日々の読書指導の充実、また図書司書と教職員が連携して児童生徒の学習活動・読書活動が推進されています。

読書活動に関する国の研究では「学校図書館に学校司書等がいる場合には利用頻度が高いほど教科の学力が高いという結果が得られた」とあります。図書館司書の配置を継続し、教職員と連携した読書活動に今後も取り組んでいくべきと考えます。

## 障がいのある児童生徒に対する教育の充実（平成 29 年度重点目標（4））

特別支援学級や、通常学級の障がいのある児童生徒を支援するため、町採用の支援員を配置する。

### 平成 29 年度の主な取組

特別支援教育支援員の配置（12,732,286 円）

各学校の実態に応じ町採用の支援員を配置し、スムーズな学級運営が行われるよう支援しました。

小学校 11 名： 向栗崎 2、清湖 2、鶴ヶ丘 2、大根布 4、西荒屋 1

中学校 2 名

### 評価

食事、排泄、移動の補助や学習支援など、児童生徒に対する学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を平成 29 年度は 5 校の小学校に 11 名、中学校に 2 名を配置し、それぞれの児童生徒のケースに応じた支援が行われました。円滑な学級運営を促し、適切な教育活動を行うため今後も継続していくべきと考えます。

## 不登校対策の推進（平成 29 年度重点目標（3））

心のケアを必要とする子や不登校の児童生徒に対しての相談支援、及び新たな不登校児童生徒を生まない取り組みの推進

### 平成 29 年度の主な取組

教育相談及び適応指導教室運営事業（1,529,700 円）

不登校の児童生徒に対して、町教育センターで個に応じたきめ細やかな指導を行い、学校復帰を支援します。また、心のケアを要する児童生徒やその保護者、教職員に対しても臨床心理士がカウンセリングを行い支援しました。

新たな不登校児童生徒を生まない取り組みとして、児童生徒へのアンケートや教育講演会を実施するなど一人ひとりの心に寄り添う支援体制を確立しました。

項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度
教育相談状況	ステップ通室生人数	6	8	11
	来所相談件数	201	137	155
	出張相談件数	27	1	10
	電話相談件数	48	18	7
不登校状況	小学校不登校児童数	6	4	3
	中学校不登校生徒数	29	29	32

### 評価

教育センターでのステップへの通所、臨床心理士による相談事業の実施、新たな不登校児童生徒を生まないための取り組みや体制づくりが行われました。今後も更に支援体制を徹底するなど、事業の継続が大切と考えます。

## 社会教育・生涯学習に関する点検・評価の結果

### （生涯学習基本方針）

町民の一人ひとりがいつでも自由に充実した学びの機会を得ることができる環境や生涯にわたり全ての人が健康で活力あふれる地域づくりを推進する。

### 平成 29 年度重点目標

- (1) 地区公民館を拠点とした活発な地域コミュニティ活動の推進
- (2) 地域住民と連携した家庭の教育力向上
- (3) 安全・安心な生涯学習施設の整備
- (4) 地域人権啓発活動の活性化
- (5) 子どもたちの豊かな学びの環境づくり
- (6) 創造性と個性を育む文化活動の推進
- (7) 郷土の自然や歴史を学ぶ機会の充実
- (8) 生涯スポーツの推進による健康寿命の延伸
- (9) 体育施設の有効利用と適切な管理運営
- (10) 図書館事業の充実

## 1. 社会教育の充実

### 青少年健全育成事業（平成 29 年度重点目標(1)(2)(4)(5)）

学校・家庭・地域社会が一体となり、地域の教育力の活性化を通じ、内灘町の特徴や地域性を生かした子どもたちの「豊かな心を育む」教育の総合的な推進を図る。また、すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権問題に対する理解と認識を深め、人権に関わる問題の解決に資するようとする。

平成 29 年度の主な取組

心の教育の推進

豊かな心を育む内灘町民会議の設置

学校・家庭・地域社会が一体となって心の教育推進のあり方を検討し、地域特性を活かした事業を企画立案する

豊かな心を育む内灘町民会議

委員6名 年2回

【全体事業】 グッドマナーキャンペーンの実施

【人権教育推進事業】 障害者との交流活動、人権問題に関する学習機会の提供

交流・体験教室 19回 734人

障害者の人権講話、手話体験、視覚・聴覚障害者との交流、点字体験、親子の手紙、絵手紙、動物とのふれあい

CAPセミナー 2回 123人 子どもへの暴力防止、子どもの権利について

【体験学習推進事業】

内灘夢教室(親子ふれあい活動)3回 29人

7月と8月の計3回 魚道体験、魚釣り体験、折り紙教室

ふるさと文化活性化事業 和太鼓 30回 286人

【学校家庭支援事業】 地域から学校への支援事業、家庭教育講座の開催、親子体験教室

学校支援事業 24回 3,662人...人の生き方に学ぶ、紙芝居、文化祭体験、読み聞かせ、河北潟環境、喫煙防止、邦楽、絵手紙、思春期講座、薬物乱用防止、歯磨き、音楽鑑賞、生命、音楽鑑賞  
親子体験教室 1回 150人...親子人形劇鑑賞会

【情報通信教育事業】 情報化社会の利便性と危険性を学習する機会を小中学生や保護者に提供

情報通信教育講座 1回 40人...小学校1校で携帯電話の危険性についての講習会を開催

青少年問題協議会の開催 (年2回)

常勤少年育成員の町内巡回 (月～金曜日午後2時から5時)

少年育成員の各地区巡回 (毎月第2・4土曜日)

交番署員・郡市少年補導員・町少年育成員との合同町内巡回 (毎月第4金曜の夜)

わくわく土曜体験教室の開催

子どもたちの主体性や豊かな心を育むことを目的に、町内児童を対象としたスポーツや文化などの多彩な教室を土曜日に開催する

11教室 71回 814人

子どもスポーツチャレンジ教室、キッズサイクルスクール、わんぱく相撲、水彩画と水墨画を描こう、ステンドグラス体験、目指せ将棋名人、民謡教室、英語で作ろう遊ぼう！、町の歴史を知ろう、おもしろ科学教室、わくわく！Kid's Kitchen

世代間交流(地域の公民館行事への参加) 20回 1,270人

## 評価

心の教育推進については、各事業を通して、子どもたちが人間として調和のとれた成長を遂げることができるよう配慮された効果的な事業であると思われる。

地域の住民活動の中での青少年の見守りや通報が報告されているが、定期的な街頭育成巡回の他、要請に応じて臨時巡回も実施し、青少年の健全育成に努めている。

また、わくわく土曜体験教室開催では、子どもたちが休日に自宅にこもらず、家の外に出て体験型の学習をおこなう。校区にかかわらず、町内のどの教室へも自由に参加でき、素晴らしい事業であると思われる。

以上、青少年健全育成に資する事業として今後も継続していくことが大切であると考えます。

## 式典の開催（平成 29 年度重点目標(2)）

大人、社会人としての識見と法の遵守を自覚する契機及び健全な青年として生きるべく、将来への励みを与える機会として成人式を開催する。また、14 歳の少年、少女が自ら将来の志を立て、次代を担う者としての自覚と健康な心身をつくることを目的に、祝い励ます機会として立志式を開催しました。

## 平成 29 年度の主な取組

### 成人式

平成30年1月7日(日) 午前10時～ 内灘町文化会館

参加者 252 人 (対象者 322 人 参加率 78.3%)

### 立志式

平成30年2月1日(木) 午後1時45分～ 内灘町文化会館

参加者 296 人 内灘中学校 2 年生

## 評価

成人式においては、新成人の中から式典委員を選考し、第1部式典、第2部アトラクションの進行を自主的に行っています。成人式で内灘町の成人者が一堂に集い交流を深めることは、ふるさとへの認識を深め、将来への励みの機会となり、より多くの方が参加できるものとなるよう努めます。

立志式においては、人生に目標を持ち、それに向って精進することの大切さを一人ひとりが自覚するとともに、将来の夢、希望を記念文集として作成しています。

これらは共に人生の節目の式であり、成長のための儀式としての役割を果たすと共に、これまでの自らの歩みを振り返り、今後の方向を見据える大切な機会となります。今後も工夫を重ね継続していく必要があると考えます。

## 交流事業の推進 (平成 29 年度重点目標(2)(5)(6)(7))

各種イベントを通して、地域間交流・世代間交流・国際交流を推進し、互いの親睦を図る。

### 平成 29 年度の主な取組

子ども凧遊び大会 (376,243 円)

大会参加 120 人

「第22回 内灘町子ども凧遊び大会」

平成29年10月21日(土) 蓮湖渚公園

・凧揚げ(鳥凧)

・竹とんぼ大会

9月23日の「子ども凧づくり教室」で自分の凧を作り、大会で揚げた。

内灘砂丘フェスティバル (690,851 円)

入場協力者数 1,001 人

平成29年11月26日(日) 内灘町文化会館 大ホール

オープニング 白帆台小学校校歌披露 かがやき音楽団(代表 北方 寛丈 氏)

第1部 講演会 本谷 有希子 氏(劇作家・芥川賞作家)

第2部 演奏会 内灘中学校吹奏楽部

生水 敬一朗 氏、北村 多香子 氏

オーケストラ・アンサンブル金沢 弦楽四重奏

原田 智子 氏、江原 千絵 氏、古宮山 由里 氏、早川 寛 氏

事前勉強会の開催

文学作品と内灘町

平成29年11月18日(土) 内灘町文化会館

講師:金沢学院大学文学部教授 水洞 幸夫 氏

参加者:18人

姉妹都市交流事業(1,033,079 円)

平成 29 年 8 月 4 日(金)~8 月 7 日(月)

北海道羽幌町へ「内灘バレーボールクラブ(ブラッツうちなだバレーボールアカデミー)」を派遣した。

(大人 8 人、子ども 13 人)

羽幌町・猿払村のバレーボールチームと交流試合を行った。

## 評価

子ども風遊び大会においては、小学生以下の子どもたちが参加し、大会を通じて多くの子どもたちがふれあいを深めるとともに、物づくりをする楽しさを感じ、親子の一層の絆を深める機会となった。

内灘砂丘フェスティバルにおいては、内灘が登場する文学作品の勉強会、芥川賞作家による講演会、演奏会を行うことで、文化の薫り高い内灘町を広く発信することができた。

青少年姉妹都市交流においては、北海道羽幌町と平成5年から毎年各町の青少年が交互に訪問して姉妹都市の歴史、文化などを学び合うことを目的として行っており、平成29年度は羽幌町へ内灘バレーボールクラブを派遣し、羽幌町・猿払村のバレーボールチームと交流を深め大変有意義な事業であった。

これら各事業は、内灘町を象徴する事業であり、町民との協働によりおこなわれているものであり、今後も継続していくことが大切であると考えます。

## 2. 生涯学習の推進

### 地区公民館事業 (平成 29 年度重点目標(1)(3)(5))

地域住民の様々な学習機会の提供を支援し、地区公民館活動の充実を図る。また、地区公民館の保全と環境整備を図る。

#### 平成 29 年度の主な取組

地区公民館補助事業	(11,547,000 円)	地区公民館管理費等	(57,897,504 円)
・一般管理運営費	9,167,000 円	・公民館施設耐震補強・改修事業	
・各種事業補助金	1,360,000 円	(千鳥台公民館)	43,119,000 円
・通信事業補助金	1,020,000 円	・公民館施設改修事業	
		(向栗崎公民館)	10,713,600 円
		・有線放送設備撤去	
		(宮坂地区)	2,559,600 円
		・地区公民館修繕	959,796 円
		・施設保守点検等	545,508 円

#### 評価

自治公民館として、地域住民が集い、学ぶ場として町内全ての地区に公民館が設置され地域づくりの拠点としての機能を大きく果たしています。近年の少子高齢化等により希薄となってきた地域の繋がりを再構築する場として公民館の役割は大きいと考えます。また、交流と学びの拠点となる地区公民館の安心安全を確保するため、公民館の耐震化を含めた改修工事を計画的に実施していく必要があります。

### 学習機会の充実 (平成 29 年度重点目標(6))

生涯学習推進基本構想「学びの風 ビジョン21」に基づいて、一人一人の町民が生きがいをもって暮らすことができる、明るく心豊かな地域社会の創造をめざし、町民の生涯学習活動を支援する。

#### 平成 29 年度の主な取組

主な社会教育関係団体への支援(補助金一覧)

・子ども会連絡協議会活動補助金	400,000円	・女性団体連絡協議会活動補助金	80,000円
・PTA連合会活動補助金	200,000円	・文化協会活動補助金	1,500,000円
・壮年会協議会活動補助金	110,000円	・女性協議会活動補助金	750,000円

学びの風推進協議会 (年3回)

生涯学習推進基本構想を具現するための方策、また生涯学習関連各種施策を協議し推進する。

・子どもが本に親しむ環境づくりの一環として「子ども読書感想文コンクール」の実施。

(応募者 1,253人)

高齢者学級「はまなす大学」開催 ...学級講座を開催し、高齢者の生涯学習を支援する。

15回 参加人数 延べ1,900人(1回平均127人)

生きがいセンター事業...陶芸活動等の高齢者の創造的活動に参加する機会、場を提供する。

・陶芸教室開催 毎週水曜日 42回 参加人数 延べ 137人

・陶芸サークル活動支援 毎週火・水・木 参加人数 延べ2,064人

内灘演芸会...かつて存在した粟ヶ崎遊園では演芸が盛んに行われていたことにちなみ、

多彩なステージを開催することで演芸文化の振興を図る。

3回 参加人数 延べ約 280人

働く女性の家事業

働く女性等に対して、各種講座・実習等を実施し、日常生活を支援する。

働く女性の家主催事業				働く女性の家自主グループ		
講座名	テーマ	回数	参加人数	サークル名	回数	参加人数
心身の リフレ ッシュ	男女共同参画共催事業 ソフトエアロ	8	121	ヨガ(夜)	41	742
	小顔&美顔ケア(昼)	2	12	アートフラワー	14	87
	骨盤・体幹ストレッチ(夜)	8	126	太極拳	44	280
	骨盤エクササイズ(昼)	8	16	エイジレス体操	39	568
趣味 教養	花と水引のヘアアクセサリー作り	1	8	籐	17	123
	キャンディジュエル	1	4	パッチワーク	16	115
	大人の筆ペン	2	30	Fit-yoga namaste	39	500
	ドライアレンジとデコパージュ	1	4	ペン習字	24	198
	季節の花あしらい	4	18	ヨガ(昼)	31	527
	お正月の花あしらい	1	28	華道	44	195
	だいこん寿しづくり教室	2	30	3B体操	36	212
	カラー筆ペン	1	9			
	楽しい着付け	5	60			
	パーソナルカラー	1	8			
	手作りリボンヘアアクセサリー	1	3			
	腸美人ランチ	2	8			
総 数		48	485	総 数	345	3,547

## 国際交流事業

町民や町在住外国人がお互いの文化や習慣を理解し、同じ地域の住民としてともに地域づくりに参画できるよう、CIR(国際交流員)とSwitch うちなだ(国際交流ボランティア)が中心となって、各種交流事業を企画、実施し、また活動を支援する。

- ・JAPAN TENT 開催支援...留学生のホームステイを支援、日本や内灘の文化体験、交流機会提供  
内灘プログラム平成29年8月20日(日)～8月23日(水) 留学生16人、受入11家庭
- ・英会話教室 開催... CIRから英会話を学びながら世界の文化・習慣に触れる機会を提供  
初級・中級 計42回 参加者 延べ154人
- ・スピーチフェスティバル...外国語、日本語のスピーチを通し、語学学習の成果発表の場の提供  
平成30年2月11日(日・祝)発表者(英語部門)小学生69人、中学生11人、高校生3人、一般1人  
(日本語部門)外国人6人 合計90人
- ・CIRの派遣、学校訪問  
学校や保育所、公民館、児童館等の要請に応じてCIRを派遣し世界の文化・習慣を紹介
- ・翻訳・通訳業務...内灘町の生活情報を多言語で発信し、外国人の生活を支援
- ・Switch日本語教室支援...外国人が日本語の学習を通して、生活情報を交換し交流できるよう支援
- ・国際交流コーナーLet's be friends 設置...アカシアロマンチック祭や総合文化祭でパネル展示やクイズ、工作を実施
- ・Smile cafe(スマイルカフェ)...外国人と町民が気軽に話せるカフェコーナーを開催

## 評価

学びの風推進協議会においては、町民主体の、時代のニーズに則した生涯学習の振興に関する施策について協議を行っており、提言に基づいた施策の展開を図った。

高齢者学級「はまなす大学」においては、高齢者の健康で生きがいある生活のための各種講座を実施しており、今後ますます高齢社会が進展するなかで重要な事業であると考えます。

生きがいセンター事業においては、多くの人が陶芸に親しみ、あらたな生きがいを生む機会となっており、働く女性の家事業においては、多種多様な講座により、広く女性の生涯学習の推進に寄与した。

内灘演芸会においては、漫才、落語、マジック、歌謡ショー等多彩なステージを開催し、演芸文化の振興を図った。

国際交流事業においては、町民が気軽に参加し関心がもてる企画をボランティアと共に考え、PRすることによって、多くの町民の参加が得られ、交流や相互理解を深めることができた。

これらの事業は、多くの町民の参画により行われておりますが、今後も高齢化、国際化、情報化などの動きに伴って町民のニーズを把握し、生涯学習の振興に取り組む必要があると考えます。

## 図書館（平成 29 年度重点目標(10)）

子どもから高齢者まで様々な世代が知識を深め、たのしく学ぶことができる場として、各種図書資料の収集を図り、町民の文化・教養に資する。

### 平成 29 年度の主な取組

#### 図書館事業

(単位:冊)

内訳	28年度末 蔵書数	受入冊数			除籍冊数	29年度末 蔵書数	29年度 貸出冊数
		購入	寄贈	計			
一般書	79,941	2,322	82	2,404	650	81,695	71,527
児童書	36,118	647	135	782	69	36,831	48,825
郷土資料	6,860	11	144	155	7	7,008	627
視聴覚資料	2,344	23	5	28	7	2,365	827
計	125,263	3,003	366	3,369	733	127,899	121,806

- ・図書館講座の開催 5 回
- ・各種おはなし会 月 7 回
- ・団体貸出 22 団体 3,994 冊
- ・読書会活動支援 6 団体
- ・雑誌スポンサーの導入
- ・家読の推進・奨励
- ・「第 2 回図書館を使った調べる学習地域コンクール」開催

### 評価

図書館は、町民の学びの場として生涯学習の中心的役割を担っています。本館の蔵書数は約 13 万冊、貸出冊数は約 12 万冊となっている。

町民の読書活動のさらなる推進を図るため、保育所・幼稚園や小中学校、読書会やサポーター等との連携協力を図り、町民ニーズに応じたサービスの質的向上を図ることが大切であると考えます。

「第 2 回図書館を使った調べる学習地域コンクール」の開催により、児童書の貸し出し冊数が増え、図書館がより身近な存在になったことは一定の成果があったと考えます。

今後も幼少期から本に親しむ環境を整え、生涯を通じて学び続ける場となるよう図書館施設と職員の充実が必要と考えます。

## 男女共同参画事業（平成 29 年度重点目標(4)）

男女共同参画社会推進のため、男女共同参画行動計画の推進状況調査及び啓発事業を実施する。

#### 平成 29 年度の主な取組

男女共同参画推進委員会

町男女共同参画推進行動計画改定版作成に伴う意見審議等

その他啓発事業

・男女共同参画推進セミナー 今こそ女性活動推進(ポジティブアクション)!

平成29年10月21日(土) 町役場

講師:宮腰 泰子 氏 参加者:22人

・ふらっとミニセミナー ワークライフバランスに活かす「アンガーマネジメント」

平成30年3月3日(土) 町役場

講師:吉野 ゆかり 氏 参加者:25人

・女性の健康講座 「ソフトエアロ講座」(働く女性の家共催)

平成29年6月15日～8月3日 毎週木曜日

講師:新村 三津子 氏 参加者:17人

仕事や育児のストレスから、からだをリフレッシュさせるための健康講座(全8回)を開催

・パネル展示 総合文化祭においてパネル展示

・広域連携事業 平成30年3月18日(日)かほく市で開催

～映画でみつけよう!みんなが共に生きるヒント～

「彼らが本気で編むときは」 映画上映

#### 評価

男女共同参画推進委員やうちなだ参画グループが中心となって、講演会の企画や文化祭の展示などを行い、町民への啓発に努めている。

平成29年度には、内灘町男女共同参画推進行動計画 - 改定版 - を策定した

今後も、より一層の男女共同参画社会の推進に努めていくことが重要と考えます。

### 3. 芸術文化の高揚

#### 芸術文化の振興（平成29年度重点目標(6)(7)）

日常生活の中で文化に親しみ、芸術文化活動を行えるよう拠点となる施設の充実を進めるとともに、活動や発表の場を確保し、優れた芸術・文化作品に親しむ機会を提供する。

#### 平成29年度の主な取組

アカシアロマンチック祭 平成29年5月21日(日)

ハマナスポケットパーク、林帯遊歩道、ハマナス恐竜公園、中国庭園

参加22団体(各単位協会及び各種団体等)

総合文化祭・競技大会(囲碁、将棋、かるた)

平成29年11月11日(土)～12日(日)、19日(日) 文化会館、町民ホール、地区公民館

参加19団体(各単位協会及び各種団体等)

総合美術展 平成29年12月2日(土)～6日(水) 町民ホール・町民ギャラリー

一般・委嘱 絵画・工芸・書・写真 出展数 61点

ジュニア 絵画・書 出展数 429点

内灘町民文化活動賞表彰

表彰式 平成30年2月25日(日) 1名

内灘町文化会館事業

・消防用設備、冷暖房、エレベーター、舞台照明、舞台音響、舞台吊物等の保守点検、水質、地下タンク及び埋設管漏洩等の検査、電気保安管理業務、ガラス、貯水槽、害虫駆除、床洗浄等の清掃、下水道清掃、特殊建築物、音響・照明オペレーター、日直、清掃、樹木管理等業務

#### 平成29年度内灘町文化会館利用状況

	27年度		28年度		29年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
1F大ホール	73	11,701	63	12,591	45	9,223
1F講義室	38	409	80	1,255	117	1,649
1F和室、茶室	29	617	41	655	61	850
1F会議室	98	1,116	132	2,325	140	1,952
2F会議室	45	1,036	1	10	0	0
3F視聴覚室	62	5,666	100	5,814	120	8,324
合計	345	20,545	417	22,650	483	21,998

## 評価

アカシアロマンチック祭は、ハマナスポケットパークを主会場に、アカシアの花薫る5月の林帯遊歩道やハマナス恐竜公園、中国庭園を舞台にして町文化協会が中心となって町民と文化協会員によって開催される芸術文化の祭典であり、屋外で行われるユニークな祭りは、他に誇りうる文化事業です。

総合文化祭では、町文化協会加盟団体による芸能発表や展示、各種競技大会が行われております。

総合美術展は、子どもから大人までの幅広い層による、町最大の美術展であり、町民が芸術・文化に親しむ貴重な機会となっています。これら町民主導の文化事業を今後も支援し、町と協働で芸術文化の高揚を図っていく必要があります。

築38年を経過した文化会館は、芸術文化活動の拠点として多くの人が集い利用する貴重な施設であり、今後も適正に維持管理していく必要があります。

## 文化財の保護 (平成 29 年度重点目標(5)(6)(7))

町内の有形・無形の文化財を貴重な文化遺産として継承するため、重要な文化財については指定等の保護措置を講ずるとともに、それを保存するための施設を拡充し、広く町民に公開する。

### 平成 29 年度の主な取組

#### 町指定文化財 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

種 別	名 称	場 所	指 定 年 月 日
建 造 物	小濱神社・本殿	大根布 3 丁目 157 番	昭和 53 年 11 月 1 日
書 跡	村御印	内灘町歴史民俗資料館蔵	昭和 58 年 7 月 1 日
考 古	把手付鉢	内灘町歴史民俗資料館蔵 (齋藤家寄託)	昭和 47 年 8 月 17 日
史 跡	小濱神社・社趾	宮坂(権現森海岸)	昭和 47 年 8 月 17 日
史 跡	室青塚	西荒屋へ 61 番	昭和 61 年 10 月 1 日
史 跡	射撃指揮所跡	千鳥台 5 丁目 80 番地先	平成 27 年 5 月 28 日
史 跡	着弾地観測所跡	宮坂ぬ 365 番 1	平成 27 年 5 月 28 日
天然記念物	シロチドリ	内灘町海岸線一帯	昭和 47 年 8 月 17 日
天然記念物	権現森ハマナス・イヌシ群生地	宮坂(権現森海岸)	昭和 47 年 8 月 17 日

#### 県指定文化財 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

種 別	名 称	場 所	指 定 年 月 日
古 文 書	木谷藤右衛門家関係資料	内灘町役場	平成 16 年 11 月 30 日

#### 伝統文化・芸能の伝承

歴史民俗資料館において、企画展「小濱神社～悠久の歴史を回顧する～」、「懐かしい内灘の写真展」、講演会、プロジェクションマッピング等の開催を通して、町民に対して歴史・文化に関する発信を行った。

#### 歴史民俗資料館入館者数(過去3カ年)

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
入館者数	2,068	2,050	2,070

内灘町に古くから伝わる伝統芸能について、補助金を交付し保存育成に努めた。

・民俗文化保存育成補助金・大根布奴行列(81,000 円)・向粟崎悪魔祓い(81,000 円)

## 評価

郷土に根ざした文化財は、先人たちが残してくれた価値あるものとして後世に継承していく必要があります。内灘町には、指定文化財として天然記念物をはじめ 10 件の指定があり、特に自然環境の影響を受ける動植物が海岸線付近に生息しています。砂浜の侵食や自動車の乗り入れによる環境破壊が懸念され、引き続き砂丘に位置する海岸動植物保護地区の保全管理が必要と考えます。

また、歴史民俗資料館においては、今後も企画展や講演会等を開催し、町民の歴史・文化に関する知識を深める活動を進めるとともに、積極的に外部発信し、入館者数の増加に努める必要があります。

## 4. 生涯スポーツの振興

全ての町民が生涯にわたり、自らスポーツに親しみ、スポーツを通じて、健康で豊かな生活を送ることができるよう、多様なスポーツ機会の確保に努め、指導者の育成を支援し、スポーツ施設を整備する。

### 地域スポーツの振興（平成 29 年度重点目標(8)）

町民が身近にスポーツに親しむことができるよう、各地区にスポーツ推進委員を設置し、各種教室や大会等のスポーツ行事の実施に努めるとともに、町民が主体的に運営する地域スポーツ団体(地域スポーツクラブ)の活動を支援し、スポーツ大会への参加を奨励する。

#### 平成 29 年度の主な取組

##### スポーツ推進委員の設置、活動支援

スポーツの推進事業の実施に係る連絡調整、スポーツの実技の指導、助言を行う

・スポーツイベントへの協力、指導、地域でのニュースポーツの普及活動

・チビっ子スポーツ教室 小学 1～6 年生対象スポーツ体験、レクリエーション活動 13 回 実 44 人延 370 人

##### 健康づくり、スポーツ教室の開催

・高齢者スポーツ教室 171 回 延 6,700 人

・体力測定 66 人

##### 地域スポーツクラブの活動支援

・NPO法人スポーツクラブ プラッツうちなだ の活動 活動補助金 135 万円

29 年度 会員総数 1,965 人(一般 647 人・ジュニア 878 人・シニア 431 人・その他 9 人)

加入団体数 74

レクリエーション、スポーツイベント開催 14 回 参加 386 人

・内灘町体育協会の活動 単位協会 26 団体 体育協会活動補助金 178 万円

総合体育大会 主管、社会体育推進会議・長距離継走大会開催、県体への選手派遣

・スポーツ少年団の活動 単位団 21 団体 活動補助金 105 万円

合同開講式、交流会、リーダー研修会

##### スポーツ大会の開催・支援

・スポーツ大会の開催

第63回内灘町民体育祭 17公民館対抗 参加 約3,000人

第34回内灘町総合体育大会 18競技 参加 約1,000人

・スポーツ大会の開催支援 8大会

アカシアジョキング大会、サイクルロードレース大会、サイクルフェスティバル、ツール・ド・のと400、YOSAKOIソーラン日本海、学童野球新人大会、少年サッカー大会、長距離継走大会

・関係スポーツ大会への選手派遣

第69回石川県民体育大会(冬季スキー競技含む)金沢市主会場 31競技種目 693人参加  
他、国民体育大会、北信越国民体育大会等 10大会

スポーツ推進広報活動

広報うちなだスポーツガイド適宜、スポーツ少年団員募集案内 年1回、体育協会広報誌 年1回  
総合型地域スポーツクラブ広報誌 年3回

体育大会出場者激励

石川県民体育大会、国際大会、全国大会に出場する選手及び引率者に、激励金を給付し激励する。

・石川県民体育大会出場者激励 693人  
・全国大会出場者激励 小・中学生 1人 高校生 10人 大学生 0人 一般 2人  
引率者 1人 計 14人

スポーツ大会等出場補助金

国際大会、全国大会に出場する小・中学生及び引率者に、補助金を交付する。

小学生 6人 中学生 3人 引率者 7人 計 16人

スポーツ賞表彰

優秀な成績をおさめられた選手、団体及び体育振興に功労のあった方にスポーツ賞を贈り表彰する  
表彰式 平成30年2月25日(日) 町民ホール

- ・体育功労賞 2名 ・国際スポーツ賞 個人1名
- ・スポーツ賞 個人5名 ・スポーツ奨励賞 1団体
- ・ジュニアスポーツ奨励賞 個人40名及び5競技団体(31名)

評価

町民がより身近に、より自立的、主体的にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブ「ブラッツうちなだ」が平成17年に設立され、12年が経過した。

現在の町の地域スポーツ振興施策は、このブラッツを核に、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員が連携を図り、スポーツ・レクリエーション活動の機会を提供する体制がとられている。

多様なスポーツ教室、スポーツ大会が実施されていますが、行政主導で開始したスポーツ教室の自主運営化は難しく、スポーツ団体の運営は行政に依存的となっているのが現状です。

また、「ブラッツうちなだ」の会員数は横ばいで、スポーツ人口の掘り起こしにはいたっていない。

今後は、平成26年3月に策定した「内灘町スポーツ推進計画」に基づいた取組を総合的・計画的に推進し、現行の事業及び地域スポーツ団体を再編成、事業の共同実施により町民のスポーツ機会の拡大、スポーツ人口の増加を図り、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等が、より自立的、主体的な運営、活動展開できるよう支援し、体育施設の指定管理者の自主事業とも連携して、より一層多様なスポーツ・レクリエーション行事の機会の確保、奨励が必要と考えます。

**スポーツ施設の整備・充実**（平成 29 年度重点目標(9)）

スポーツ人口の増加、多様な町民ニーズに対応し、スポーツによる体力づくり、コミュニティ活動を促進するため、安全で快適なスポーツ施設の拡充整備を計画的に行うとともに、施設の有効活用、管理体制整備を図る。

**平成 29 年度の主な取組**

**体育施設整備事業**

・鶴ヶ丘テニスコートフェンス改修工事	工事費	4,698,000 円	平成 29 年 9 月
・体育施設予約管理システム整備委託	委託料	2,041,200 円	平成 29 年 12 月
・屋内温水プール改修実施設計委託	委託料	1,080,000 円	平成 30 年 3 月
・勤労者体育センター下端梁周辺補修工事	工事費	998,136 円	平成 29 年 6 月

**体育施設管理委託事業**

施設管理の効率化、サービス向上を図るため、町体育施設の管理を指定管理者に委託。

・一般財団法人 内灘町公共施設管理公社

協定料	4 施設	13,780,000 円	野球場、総合公園テニスコート、サッカー競技場、 屋内多目的広場
-----	------	--------------	------------------------------------

・NPO法人 スポーツクラブ プラッツうちなだ

協定料	7 施設	16,055,000 円	総合体育館、勤労者体育センター、向粟崎体育館、武道館、 弓道場、鶴ヶ丘テニスコート、総合グラウンド
-----	------	--------------	--

・株式会社 エイム 協定料 1 施設 38,000,000 円 屋内温水プール

**社会体育活動時の施設利用者数(29 年度)**

**町体育施設利用者数**

屋内温水プール	61,965 人
温水プール 2 階トレーニングルーム	37,474 人
野 球 場	5,192 人
県立自転車競技場	7,054 人
総合公園テニスコート	9,819 人
鶴ヶ丘テニスコート	9,332 人
武 道 館	14,143 人
弓 道 場	9,883 人
向粟崎体育館	11,861 人
勤労者体育センター	15,616 人
総合体育館	27,108 人
総合体育館 2 階スタジオ	6,371 人
総合グラウンド	13,558 人
サッカー競技場	33,811 人
屋内多目的広場	18,615 人
町体育施設 計	281,802 人

**学校体育施設開放事業 利用者数**

体育館	向粟崎小学校	5,352 人
	清湖小学校	8,573 人
	鶴ヶ丘小学校	7,723 人
	大根布小学校	5,739 人
	西荒屋小学校	6,483 人
	内灘中学校	2,137 人
	グラウンド	向粟崎小学校
清湖小学校		1,693 人
鶴ヶ丘小学校		2,362 人
大根布小学校		1,430 人
西荒屋小学校		1,184 人
内灘中学校		0 人
中学校相撲場		182 人
学校体育施設計		44,144 人

## 評価

スポーツ施設の拡充整備は昭和49年から積極的に行われ、平成元年から小・中学校体育施設を町民の利用に開放したことで、スポーツ活動の場は拡大した。

平成24年までに体育施設の耐震補強・改修工事を行い、安全で快適にスポーツを楽しめる環境を整備した。また、平成18年に社会体育施設の指定管理が導入されて以来、施設の管理経費は縮減されている。

屋内温水プールは平成 23 年度から民間事業者指定管理され、使用者が大幅に増加している。今後も、効率的・効果的な運営を図るとともに、より良いサービスの提供に努めていくことが重要と考えます。

### スポーツ交流施設の整備・充実（平成 29 年度重点目標(9)）

素朴で美しい自然の中で安全で快適にスポーツ・レクリエーションを行えるよう集会(交歓)、宿泊、憩いの場としてサイクリングターミナル施設の整備・充実、活用を図る。

### 平成 29 年度の主な取組

#### サイクリングターミナルの管理運営

・管理施設概要 : 浴場、宿泊施設、研修室、バーベキュー場、軽食堂、貸出し自転車

・指定管理者 : 一般財団法人内灘町公共施設管理公社

管理委託料 14,000,000 円

#### サイクリングターミナルの整備

・内灘町サイクリングターミナル増築工事(建築工事) 147,744,000 円

・内灘町サイクリングターミナル増築工事(電気設備工事) 31,696,920 円

・内灘町サイクリングターミナル増築工事(機械設備工事) 25,844,400 円

・その他付設工事 2,109,240 円

・調査設計等委託 9,830,160 円

・備品購入費 5,292,000 円

#### サイクリングターミナル利用者数

浴場利用者	12,950 人
宿泊利用者	4,047 人
客室・研修室利用者	1,530 人

バーベキュー場利用者	16,534 人
軽食堂利用者	15,397 人
自転車利用者	201 人

## 評価

利用者の増加に向けて野外バーベキュー場を含めた施設の衛生管理や環境整備の改善に取り組んでいる。

平成 29 年度は、新館の増築(シングル 12 室、ツイン 6 室(うち、障害者対応 1 室))、食堂の増床(94.5 m<sup>2</sup>)工事を実施した。

今後も一層効率的、効果的な運営とより良いサービスの提供をしていく必要があると考えます。

## 平成 30 年度（平成 29 年度対象）内灘町教育委員会 点検・評価報告書について

金沢医科大学  
名誉教授 田村暢熙

### 教育委員会所管の実施事業について

#### 学校教育に関する点検・評価の結果

##### 1. より良い学校づくりの推進

効果ある学校教育を行うためには、教育環境が適正かつ安全に整備されておらねばなりません。学校環境の整備は、行政に求められる重要な施策の一つです。学校環境は、災害時には地域住民の避難場所としても使用されます。

これらの機能を果たすため、29 年度は教育環境の充実策として西荒屋小学校散水設備工事、大根布小学校遊具取替工事、西湖小学校プールろ過装置修繕、中学校空調設備設置工事、管理用備品、教材備品購入等の事業に取り組みました。また、白帆台小学校開校に伴う必要備品の購入と環境整備を図った事業。これらの事業は、安全安心な学習環境の整備であり、かつ、地球温暖化、地震多発による環境悪化の改善並びに二次災害対策であり、今後も継続事業として努力して頂きたい。また、白帆台小学校整備事業の遂行により平成 30 年 4 月開校の準備が整ったものと思われます。これにより白帆台宮坂地区住民の子供達は安心して小学校生活を送られることとなるとともに、地域住民の避難場所並びに生涯教育の場としての活用も期待されます。西荒屋小学校の校庭芝生化を実施しています。芝生化により校庭における擦り傷などの予防が図られ、また、裸足運動などが活発に行われることにより、知覚神経が活性化されその結果大脳がより活性化されることでしょう。そのためには、動物の排泄物の処理などに十分な配慮が必要です。町立小学校では芝生化は 2 校になり、芝生化による効果を調査し、検討され町民へ報告されることを願いたい。

広報うちなだ 9 月号に「ブロック塀の安全点検をしましょう」と掲載されていました。住民の安全に対する意識を促すのみでなく、児童・生徒、父兄、先生を交えて通学路におけるブロック塀の安全確認と共に通学路マップの作成を

早急に行う必要があると思います。自分の身は自分で守るためにも、危険箇所を知っておく必要があります。

毎年、食料品への異物混入がニュースとなっております。スライサーの入れ替えにより金属破片の混入は防げ、調理も安全に行えるようになったことでしょう。各家庭に於ける独特の食文化の継承は重要であります。生活習慣病予防やストレス緩和など、より良い食習慣獲得に貢献する学校給食も、学校教育の一環であります。発育・発達期にある児童・生徒へ栄養バランスのとれた給食の提供は不可欠の要素であります。食育の実践によりこれらの問題は解決されつつあるようです。しかし、食塩摂取量の目的達成には程遠いようです。高血圧症の最大原因は食塩摂取量にありと言われております。将来の高血圧症を予防し健やかな人生を送るためにも学校教育で減塩食の必要性を教えてください。さらに、学校給食での集団中毒はあってはならないことであり、今後とも安心・安全な給食の提供に細心の注意を払ってほしい。

幼児・児童に豊かな心と生きる力を育むためには、家庭・地域・教育機関が連携した活動が必要であります。交流活動及び体験活動、体験入学、保育士と教師の連絡会、保育参観や授業参観ならびに教師、保育士、保護者を対象とした講演会と合同研修会の実施により、幼保小連携が円滑に引き継がれた点は大いに評価できます。今後とも、将来を担う児童・生徒と学校生活が有意義なものになるよう継続努力するようご尽力願いたい。

「個性ある学校づくりの推進」として14の事業を継続実施しておりますが、29年度にはエコスクール推進事業補助金を加え15の事業となりました。石川県庁内にエコライフ推進グループが設置されており、県民挙げてエコ活動が推進されています。平成21年度から継続実施している、児童・生徒による様々な「エコ活動」を通して児童・生徒には身近な環境やモノに対する大切心を身につけることができたと思われま。エコスクール推進事業補助金により「エコ活動」がより活性化され、より大きな効果をあげられることができ、更に児童・生徒全員が、エコ活動をきっかけに、将来、受けるだけでなく与えることができる精神の大人へと成長してくれることを期待します。27年度から3年目となる「学びの組織的実践推進事業」推進校として向粟崎小学校を町指定校とし「学び合

い高まり合う授業をめざして」を研究主題に研究授業・研修及び発表会を継続実施している。この主題に取り組み学力向上事業が推進された結果は、学力テストの県別ランキングに反映されたものと思われる。県レベルでは全教科1～2位以内という好結果をもたらし一定の評価ができました。しかし、読解力と知識の統合能力は伸び代があり、絶対的レベルの向上への努力を期待すると同時に、他の内灘町立学校への反映も願うものであります。内灘町立学校には、何を学んでいるかを示す「学習課題」、何を学んで、何をできるようになったかを振り返る「まとめ」、どのように学んでいるかを自覚する「振り返り」のある授業を目指してもらいたい。

学校評議員制度は、より良く且つより効果的な学校教育を実践するために、学校と地域社会との側面において重要な制度であります。地域住民からの情報収集をどのように行い、多大な情報をどのように処理し、学校教育の場へ還元して行くのか。さらに、学校教育向上のための協力を得るべく、地域住民へも還元すべきことも重要であります。PTAが望ましい組織と活動を行えるよう、地域住民への情報公開に対する意見の収集も行い、単に学校から地域住民への一方通行的情報公開に陥らぬよう注意願いたい。

## 2. 基礎学力の習得・充実

1学級の生徒数を減らすということは、教師がもっとよく児童・生徒のことを知った上で教育できるように、との意図によって文部科学省が1学級40人の定員という規定を緩和し、都道府県の自由選択に任せる旨の発表をしています。内灘町では小学校1・2年生の30人以下の学級編成を導入し、さらに、町費負担講師を配置したという行政の努力は、大いに評価できます。その結果、教師は児童一人ひとりに目が届き、きめこまやかな指導ができたようであります。どんなに良い意図を持った教師であろうとも、児童・生徒のことを本当に理解することは本来不可能なことで、それが人間の宿命であります。基礎学力の習得のみでなくその応用能力の育成も必要であります。内灘町立学校全体で、少人数学級における教育達成目標について十分に話し合い検討することを継続され、内灘町だけではなく、日本の未来を背負っている児童・生徒のための学校教育への努力を期待します。

2020年からの英語の教科化を先取りし、内灘町では2008年から英語学習を推

進し、実績を上げている点は評価できます。英語学習を担当する講師の配置は勿論であります。より重要なのはそのプログラムであります。例えば、単に英語を使ってコミュニケーションをとることができるだけでなく、英語圏の文化、習慣などをどのように教え、習得し、児童・生徒がグローバルに生きて行けるプログラムであることを期待したい。

学び方の一つに「読んで学ぶ」があります。児童・生徒が自主的・積極的に行う学習行動の最たるものは「読んで学ぶ」という読書であります。図書の選び方ならびに読み方を教えることは当然の教育行動であります。図書館に図書司書を置くのは当然のことであり、図書司書がその任に当たるだけでなく、先生が毎日一言でも自分が読み面白いと感じた本を、児童・生徒に話すことによって、児童・生徒への読書習慣への動機付けを行うことができます。人間が人間たる人生を送るには、生涯にわたり学習しなければなりません。近年は、生涯学習の手段として〇〇教室といったものもありますが、TPO に関係なく行えるのは読書です。読書は人間の精神や魂の肥料であります。評価者はあえて「自分の道を見つけたかったら本を読みなさい」「自分で考えたい、会話の種を持ちたいと思ったなら本を読みなさい」と言いたい。また、生涯学習の1/3は読書からであるとも言いたい。今後も、教育行政、学校、図書館、家庭が連携して読書習慣形成に尽力して頂きたい。

発達障がいや多動性障がいなどにより支援を必要とする児童・生徒のために、全内灘町立学校に特別支援教育支援員を複数人配置した事業には大いなる評価をします。この取り組みは今後とも継続して頂きたい。

不登校状況においては、小学校では減少傾向にあるが0ではない。中学校では増加傾向にある。35名の不登校児童・生徒の原因究明とさらなる支援による不登校数の減少が望まれる。誕生会のお誘いやお泊まりにおいでとのお誘いを家庭の事情などから断った事により学校内での無視やいじめが始まり不登校になった、という事実を耳にしました。HR や道徳の時間に不登校になった日常生活における事例を取り上げ、児童・生徒に討論させ、解決を図って行くのも一方法かと思えます。友達の家環境などを思いやるのも心の教育の一環であります。少人数学級だからこそ実践でき教育プログラムがあり、そのプログラム

により不登校や、いじめ問題等が根本的に解消されていくことを願います。今後とも、些細な事柄から重大な事柄まで、安心して、気楽に相談できる環境の整備、醸成に努められ、臨床心理士（臨床指導士）等適切な相談・指導者の増員配置にご尽力頂きたい。同時に、自分の子供を一番理解しているはずの保護者との密なる連携の持続を願いたい。

## 社会教育・生涯学習に関する点検・評価の結果

### 1. 社会教育の充実

学校・家庭・地域が一体となって地域の教育力の活性化を通じ、内灘町の特徴や地域性を生かし、子どもたちの「豊かな心を育む」教育を行うのは、先達である大人の役割であり、使命であります。この目的達成のため、「豊かな心を育む町民会議」を設置するとともに、「グッドマナーキャンペーン」をはじめ、4つの事業が実践されました。4つの事業ともに、創意・工夫したものであり、目的を達成するには、継続的で地道な活動が重要であり、学校・地域・家庭から種々の意見を頂き、分析し、事業目的達成のためにより一層努力されることを期待します。特に、休み明けの前後数日間における、児童・生徒の自殺が多く見られます。心の教育推進には先ず児童・生徒が自分自身で考え、次に親子の会話、友達同士の会話そして先生と児童・生徒の会話が不可欠であり、PTA活動の最重要課題として捉えて頂きたい。さらに子どもを非行から守り、健全に育成することを目的に、協議会の開催や町内巡回が立案・実施されており、今後とも交番所員、少年育成員を中心として地域住民ならびに保護者と連携・協力し合って継続して行くことをお願いします。その場合、先人からの押し付けではなく、児童・生徒が自ら考え、納得することが重要であることを忘れないで頂きたい。

成人式、立志式は人生の節目の式典であり、未来の内灘町のみならず、日本の形成者として自覚を持って自立・自律する良い機会であります。単なる式典、アトラクションで終わるのではなく、自分の歩んで来た道を振り返るとともに今後自分が進むべき道を設計する場となることを期待します。毎年一部成人式において、飲酒、喫煙、暴力行為などが報道されています。18歳選挙投票権ならびに18歳成人は法律化されました。成人式の式典を成人式出席者に任せることは、自立・自律の意識を高めるには最適の計画であると思います。その準

備期間として、学校事業の場において事業計画(運動会、文化祭など)の立案段階から児童・生徒を参加させ、立案、準備、実行の流れを体験させておくことも重要であると考えます。

子ども間交流、住民交流、地域間交流、世代間交流は定着し、一定の効果を上げています。これらの事業を介して、子どもたちには、コミュニケーションの基本的な態度である、「目配り」「気配り」「からだ配り」ができるようになることを期待します。子どもたちには、自分が生まれ・育った土地の文化を知った上で、世界各国の文化・風習を理解できる人間となり、世界へと羽ばたく大人へと成長してくれることを願っています。近年内灘町は近隣市町の衛星都市化の傾向にあり、他市町村からの移入住民が多くなってきています。これらの子どもたちが、「内灘町で育って良かった」と思える町にするため、また、内灘町を日本さらに世界へと誇りを持って発信できる事業にするとともに、一步前進した事業の開発を期待しています。他市町では学校の統廃合や新設学校への通学により、地区別児童・生徒間においてトラブルが発生しております。町会単位の活動があまりにも活発になりすぎるとこのようなトラブル発生の原因ともなりかねません。子どもたちの発育・発達に従い、交流範囲の拡大がスムーズに行える計画であることにもご配慮願いたい。

## 2. 生涯学習の推進

公民館は地域住民が「つどい」「学び」「むすぶ」場であります。町内に17館設置された公民館ごとに地域住民による種々の部会を編成し、効果ある公民館活動が行われています。特に、館長と公民館主事ならびに班長などによる新入移住者への公民館活動への参加・勧誘努力により、スムーズな参加と町内住民との交流が図られています。今後とも、館長と主事を中心とした組織の中で、限られた担当者での運営により、「絆作り」「コミュニケーションの再生」に尽力されることを願います。また、公民館は災害時の避難所として機能する役割が期待されており、今後も17全公民館が災害時には安心して避難場所として活用できるよう逐次改修されることを期待したい。

「学びの風ビジョン21」に基づく町民生涯学習活動は、推進協議会の提言に基づいた施策をプログラム化し、実践していることは評価できます。高齢者学

級、生きがいセンター事業、働く女性の家事業はともにからだ全身や部分を使った講座・教室であり、健やかな人生を送るためと認知症予防のプログラムであります。今後もプログラムを拡充し、継続されることを期待したい。

国際交流事業は、内灘町民が町在住外国人との交流の場の提供事業であり、内灘町民が安全に楽しく海外力するためにも多くの国の異文化を知る最適の事業であります。これらの事業が有益に促進されるためにも、町からの支援を今後とも推進されることを願いたい。

町民が生涯学習を行い、自己研鑽教育を行う中心的場の一つは図書館であります。往々にして図書館は子どもたちの試験勉強や受験勉強の場となりがちですが、「子ども読書感想文コンクール」、「図書館を使った調べる学習地域コンクール」を実施している点は評価しますが、発表し意見交換するという事業（ビブリオバトルなど）を開催するなどにより、より一層、活字に親しむよう努力されんことを期待します。広報うちなだにはこれまで通りの司書さんによるオススメ本と共に、町民からのオススメ本も掲載して頂ければ、より図書館の利用向上ならびに読書習慣の促進が計られると考える。

日本の文化史の観点から、男女共同参画社会の確立にはまだまだ時間がかかるものと思いますが、展示・セミナー・講演・紙芝居・映画鑑賞など地道な努力を息長く継続して頂くことを期待したい。

### 3. 芸術文化の振興

アカシアロマンチック祭、美術展、総合文化祭は町民体育祭と並立する文化の祭典であり、町民が文化や芸術に接したり、長きにわたり研鑽に励んできた成果を発表する場でもありますし、町民の豊かな感性を育む貴重な場でもあります。更なる支援と町民の参加への奨励に尽力され、更なる発展を遂げられることを期待します。文化会館については、1F大ホールならびに2F会議室の利用回数とそれに伴う利用人数の減少が気になります。これでは宝の持ち腐れとなってしまう。これらの施設での行事などの計画・立案（例えば学会への貸し出しなど）をお願いします。芸術・文化活動の拠点であり、多くの町民が集い利用する施設である文化会館の環境整備を行うことは、利用者の安全確保には欠

かせぬ事業であります。今後とも、町民が安全に利用できるよう適正な維持管理に尽力されることを願いたい。

内灘町そして町民にとって貴重な財産である天然記念物 2 件を含む 10 件の指定文化財。内 4 件の史跡においては経年劣化を逃れることは困難であります。さらに天然記念物を保護し、繁殖させるための美しい海岸線を持つ砂丘地は、年々浸食が進んでいます。これら指定文化財の保全・管理には多大な尽力が必要と思われませんが、今後とも鋭意努力されることを期待します。そして、町民のみならず県民へも広く広報し、最大の協力を得るよう取り組むとともに、指定文化財保護・保全のための専門職員の配置にもご配慮願いたい。歴史民俗資料館に 27 年度から専任学芸員が配置されたことにより、年に数回は、学芸員独自の立案による行事の開催も願いたい。

#### 4 . 生涯スポーツの振興

スポーツ振興事業はこれまで通り「ブラッツうちなだ」が核となり体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員が連携し例年通りの事業の踏襲となっている。表彰や支援は生涯スポーツ実施への強い動機付けになるとともに、大きな励みとなることは事実ですが、いつでも、どこでも安全に、容易に行える生涯スポーツを町民に広く流布するのは行政の仕事であろう。人間は動物であり「動物とは」からだが動くものではなく、『からだを動かさなければ生きて行かないもの』であります。全町民が各人の身体諸機能を正常に動かす努力を実践するよう、行政をはじめ各種団体ならびにスポーツ推進委員が尽力されることを期待します。楽しむスポーツと勝利を目的としたスポーツに分けて会員を募集するのも一方策かと思いますが、指導者にも明確にその意識付けを行う必要があります。スポーツ界における暴力、組織のあり方などが問題となっております。行政にはそれらの問題が起きないように監督・指導するとともに、各協会・指導者の尽力・活動に対する支援を継続されることを願いたい。

体育施設並びにスポーツ交流施設は使用頻度が高くなればなるほど改修・修繕工事の頻度も高くなります。利用者が傷害等の心配なく、運動できる状態にあるよう、今後も随時施設の機器点検・修繕などの予算計上を行い、より安全に生涯スポーツを楽しめる環境整備・管理に尽力ください。温水プール 2 階ト

レーニングルームには常時指導者が居るのでしょうか。安全且つ適切なトレーニングと相談のために指導者の確保もお願いいたします。また、冬季間における屋内多目的広場の活発な活用の立案・実施計画も一考願いたい。

サイクリングターミナル施設は、浴場、宿泊施設、研修室、バーベキュー場、食堂、貸し出し自転車等の機能を有し、種々の利用がなされています。今後も集団食中毒や火災といった事故を起こさぬよう指導し、整備・充実を一層推進するとともに、より良いサービスの提供に心がけて頂きたい。この施設の利用度を上げるためにも、スポーツ活動のみならず文化活動団体への広報活動にご尽力願いたい。

小・中学校体育施設の開放により利用者数は増加しているものと思われませんが、健康のために利用している人の数はどれくらいなのでしょう？グラウンドゴルフを楽しめるスペースは多くなってきていますが、スケートボードを楽しめる場所は？競技スポーツと同様楽しむスポーツの種目も増えてきています。行政におかれましては、長期計画で多様なスポーツに対応できる施設の設置・検討を願いたい。

健康寿命の延伸を、安心・安全に一人でも行える運動並びにスポーツ指導を受ける機会を設け、実践できる施設の設置ないしは改善を行う余地があるかと思われまます。林帯遊歩道の一部に枯れ木のチップが敷かれている様に、足首、膝、腰に負担がかからない設備に改善することも必要であろう。歩いた歩数によりポイントを与えるなど、運動する動機付けを与える企画などの考案を願いたい。

評価を終えて

平成29年度内灘町教育基本方針は、「教育基本法に基づき、それぞれの個性を認め合い、公共の福祉を尊重するとともに、生涯を通じて真理を追求し平和を愛する心豊かな人間の育成と、郷土の歴史や自然に根ざした豊かな文化の創出を目指し、未来を切り拓く教育」に基づくものであります。

そのため、「夢や目標に向かってたくましく生きる心豊かな人づくり」を基本理念とし「ふるさと内灘」に誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献でき

る人、 確かな学力を身に付け、生涯に渡って学び続ける人、 社会性や規範意識を身に付けた、思いやりのある心豊かな人、 健康や体力の増進に努め、活力のある人、を指す4つの人間像を柱に据えています。さらに、基本目標として8目標を掲げ、目標達成に努力されております。教育委員会は、教育全般にわたる職務権限を有する行政機関であります。行政委員会としての機能を大いに発揮し、内灘町の教育活動の活性化、まちの魅力の掘り起こし、魅力ある人材の掘り起こしと起用、ならびに文化財の保護・保全、など多岐にわたる教育事業の発展に今後とも尽力されることを期待したい。

この度、自己点検・自己評価報告書を拝見いたしました。限られた予算の中で、往々にして予算の分配は箱ものに陥り易いのですが、各種プログラムや事業促進への支援がなされており、均衡がとれた配分となっていると思われ、平成29年度の基本方針に添ったものであると言えます。更に、人材育成への支援事業も必要なのではないのでしょうか。支援した事業・行事、教育プログラム、などの成果について自己分析し、今後の方向性についても検討されており、教育方針遂行に真摯に向き合った行政意思を感じ取りました。

自己評価・自己点検の結果は地域住民に報告し、地域住民からも意見を頂き、次年度の事業活動に活かして頂きたい。

今後とも、真摯な点検・評価がなされるよう期待したい。

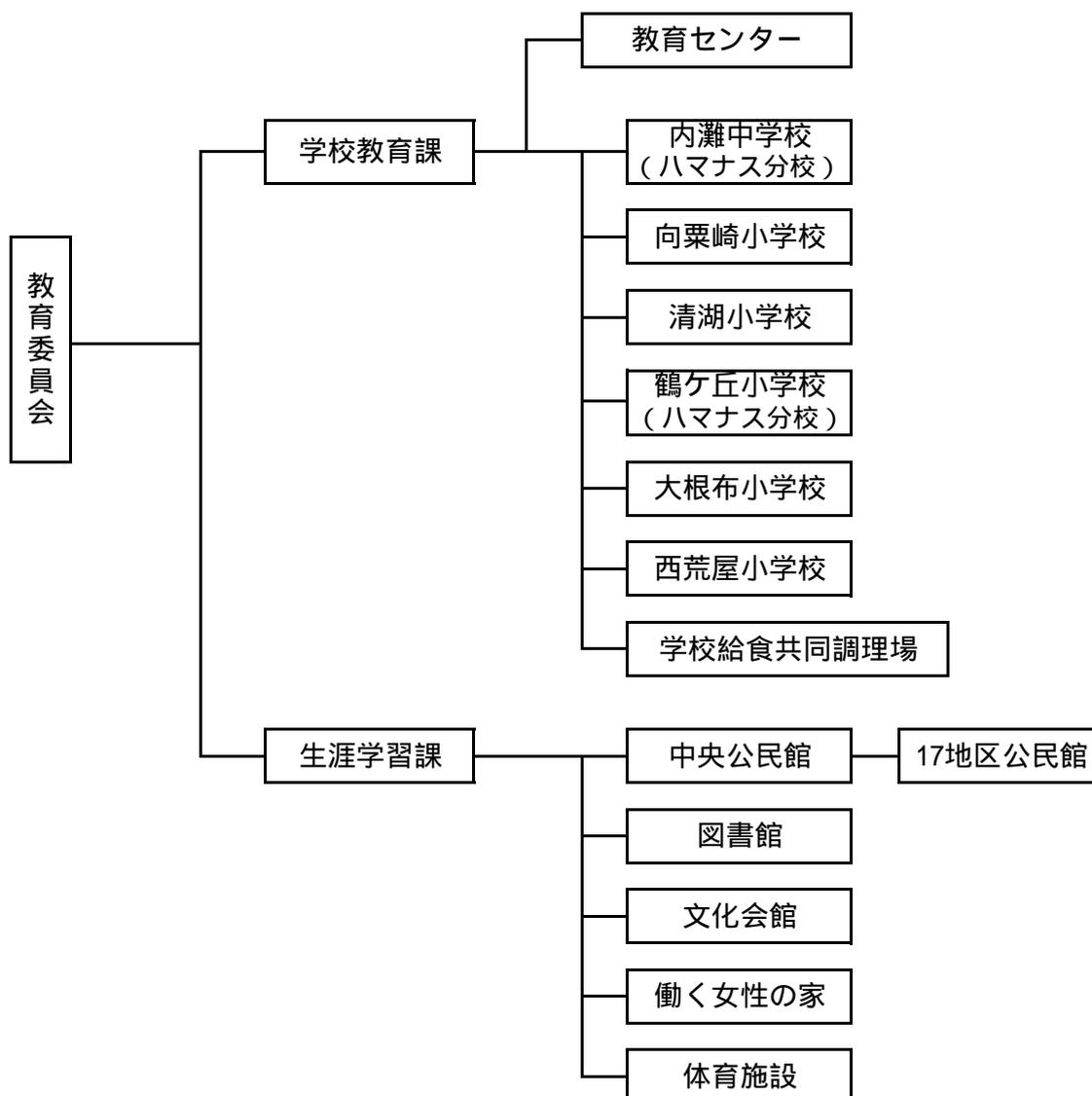
その他資料

教育委員会委員

(平成29年10月1日現在)

委員区分	氏名	1期目の	今期の	
		就任年月日	就任年月日	満了年月日
教育長	くげ やす のり 下 恭 功	25. 3. 21	27. 12. 22	30. 12. 21
教育長職務代理者	なか むら ひさし 中 村 壽	25. 10. 1	29. 10. 1	33. 9. 30
委員	きた がわ やち え 北 川 八千恵	25. 10. 1	29. 10. 1	32. 9. 30
委員	かわ へ ゆ み 川 辺 由美	26. 10. 1	26. 10. 1	30. 9. 30
委員	やま だ しん いち 山 田 眞 一	28. 10. 1	28. 10. 1	31. 9. 30

教育委員会の組織及び施設



## 教育委員会活動の概要

### ( 1 ) 学校訪問 ( 前期 )

- ・平成 29 年 5 月 17 日 ( 水 ) 清湖小学校 ( B 訪問 )
- ・平成 29 年 6 月 2 日 ( 金 ) 内灘中学校 ( B 訪問 )
- ・平成 29 年 6 月 8 日 ( 木 ) 西荒屋小学校 ( B 訪問 )
- ・平成 29 年 6 月 20 日 ( 火 ) 大根布小学校 ( A 訪問 )
- ・平成 29 年 6 月 22 日 ( 木 ) 向粟崎小学校 ( B 訪問 )
- ・平成 29 年 7 月 5 日 ( 水 ) 鶴ヶ丘小学校 ( A 訪問 )

### ( 2 ) 学校訪問 ( 後期 )

- ・平成 29 年 10 月 6 日 ( 金 ) 内灘中学校 ( A 訪問 )
- ・平成 29 年 10 月 18 日 ( 水 ) 清湖小学校 ( A 訪問 )
- ・平成 29 年 10 月 25 日 ( 水 ) 鶴ヶ丘小学校 ( B 訪問 )
- ・平成 29 年 11 月 6 日 ( 月 ) ハマナス分校
- ・平成 29 年 11 月 20 日 ( 月 ) 大根布小学校 ( B 訪問 )
- ・平成 29 年 11 月 30 日 ( 木 ) 西荒屋小学校 ( A 訪問 )
- ・平成 29 年 11 月 29 日 ( 水 ) 向粟崎小学校 ( A 訪問 )

### ( 3 ) 各種行事

- 平成 29 年 4 月 3 日 教職員辞令交付式
- 平成 29 年 4 月 6 日 各小学校・内灘中学校・ハマナス分校入学式
- 平成 29 年 5 月 9 日 河北郡市教育委員会連合会定期総会 ( 内灘町 )
- 平成 29 年 5 月 9 日 石川縣市町教育委員会連合会定期総会 ( 金沢市 )
- 平成 29 年 6 月 4 日 町民体育祭
- 平成 29 年 8 月 1 日 石川縣市町教育委員会セミナー ( 金沢市 )
- 平成 29 年 8 月 5 ~ 6 日 石川県民体育大会 ( 能美市 )
- 平成 29 年 10 月 13 日 石川縣市町教育委員会連合会研究大会 ( 内灘町 )
- 平成 29 年 10 月 28 日 町 P T A 大会
- 平成 29 年 11 月 2 日 河北郡市教育委員会連合会研修会 ( 福井県 )
- 平成 29 年 11 月 28 ~ 29 日 県外研修 ( 茨城県 )
- 平成 30 年 1 月 7 日 成人式
- 平成 30 年 2 月 1 日 立志式
- 平成 30 年 2 月 25 日 町教育委員会表彰式
- 平成 30 年 3 月 9 日 内灘中学校卒業式
- 平成 30 年 3 月 13 日 ハマナス分校卒業式
- 平成 30 年 3 月 16 日 各小学校卒業式
- 平成 30 年 3 月 28 日 教職員離任式

④ 教育委員会開催状況

開催日	議案番号	審議決定事項
H29.4.27	議案第12号	内灘町体育施設管理規則の一部を改正する規則について
	報告第2号	平成29年度小中学校学級編成について
H29.5.22	議案第13号	平成29年6月補正予算(案)について
	議案第14号	学校評議員会評議員の委嘱について
	議案第15号	河北探択地区協議会規約の一部改正について
	議案第16号	河北探択地区使用小学校用教科書(道徳)に係る河北探択地区協議会委員の選出
	報告第3号	内灘町民文化活動賞条例の一部を改正する条例について
	報告第4号	内灘町スポーツ賞条例施行規則の一部を改正する規則について
	報告第5号	内灘町青少年学術文化奨励賞条例施行規則の一部を改正する規則について
	H29.6.29	議案第17号
	議案第18号	内灘町学校給食共同調理場運営委員の委嘱につい
H29.7.27	議案第19号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
	議案第20号	内灘町立学校小規模特認校制度に関する要綱の一部を改正する告示について
	議案第21号	内灘町立白帆台小学校 校章、校歌、制服について
	H29.8.21	議案第22号
	議案第23号	平成30年度使用小学校教科用図書(道徳)の選定について
	議案第24号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
H29.9.25	議案第25号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
	議案第26号	内灘町PTA功労者感謝状受賞者の決定について
	諮問第1号	文化財の指定及び解除につき意見を求めることについて
H29.10.26	議案第27号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
	議案第28号	内灘町教育支援委員会委員の委嘱について
H29.11.28	議案第29号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
	議案第30号	平成29年度12月補正(案)について
	議案第31号	内灘町サイクリングターミナル条例の一部を改正する条例について
	議案第32号	内灘町サイクリングターミナル管理規則の一部を改正する規則について
H29.12.21	議案第33号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
	議案第34号	小規模特認校における入学児童及び転入学児童の決定について
	議案第35号	内灘町就学援助費交付要綱の一部を改正する告示について
H30.1.23	議案第1号	内灘町スポーツ賞の推薦について
	議案第2号	内灘町青少年学術文化奨励賞の推薦について
	議案第3号	内灘町民文化活動賞の推薦について
	議案第4号	内灘町社会教育優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について
	議案第5号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
	議案第6号	平成30年度内灘町教職員働き方改革方針について
H30.2.28	議案第6号	平成30年度内灘町教職員働き方改革方針の修正について
	議案第7号	要保護及び準要保護児童生徒(新入学学用品費入学前支給)の認定について
	議案第8号	平成30年度小規模特認校における入学児童の決定について
	議案第9号	平成30年3月議会補正予算(案)について
	議案第10号	平成30年度当初予算(案)について
	議案第11号	平成30年度内灘町教育基本方針について
	議案第12号	平成30年度内灘町英語教育基本方針について
H30.3.27	議案第13号	内灘町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例について
	議案第14号	内灘町教育支援委員会規則の一部を改正する規則について
	議案第15号	内灘町地区公民館長の任命について
	議案第16号	内灘町スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第17号	内灘町文化財指定の解除について

平成29年度学級編成表

(H29.5.1現在)

	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	向栗崎小学校	児童数	39	47	49	28	59	35	4
	標準学級数	2	2	2	1	2	1	2	12
	実施学級数	2	2	2	1	2	1	2	12
	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	清湖小学校	児童数	40	60	41	53	50	53	4
	標準学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
	実施学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	鶴ヶ丘小学校	児童数	29	43	40	43	42	54	4
	標準学級数	1	2	1	2	2	2	2	12
	実施学級数	1	2	2	2	2	2	2	13
	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	大根布小学校	児童数	108	93	112	95	101	71	12
	標準学級数	4	3	3	3	3	2	2	20
	実施学級数	4	4	4	3	3	2	2	22
	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	西荒屋小学校	児童数	11	8	11	6	15	19	1
	標準学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
	実施学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	小学校計	児童数	227	251	253	225	267	232	25
	標準学級数	10	10	9	9	10	8	9	65
	実施学級数	14	7	11	9	10	8	9	68

	学 年	1年生	2年生	3年生				特学	計
	内灘中学校	生徒数	256	291	245				11
	標準学級数	7	8	7				3	25
	実施学級数	7	8	7				3	25

標準学級数（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）

小学校1年生35人2～6年生40人、中学校全学年40人

石川県の取り組み：小学校1～4年生35人、中学校1年生35人

内灘町の取り組み：小学校1・2年生30人

：町負担講師配置

上記表にはハマナス分校は含まず

平成29年度生涯学習課事業一覧

期 日	大 会 ・ 事 業 名	会 場	主 催 及 び 共 催
4月6日	子ども会連絡協議会総会	町役場庁舎	町子ども会連絡協議会
4月7日	公民館協議会総会	かほく市	町公民館協議会
4月11日	女性協議会総会	町民ホール	町女性協議会
4月15日	壮年会協議会総会	町文化会館	町壮年会協議会
4月20日	体育協会総会	町民ホール	町体育協会
4月23日	子ども読書の日イベント	町文化会館	町読書会連絡協議会
4月23日	読書会連絡協議会総会	町文化会館	町読書会連絡協議会
4月24日	文化協会総会	町民ホール	町文化協会
4月27日	女性団体連絡協議会総会	町役場庁舎	町女性団体連絡協議会
5月19日	はまなす大学開講式	町文化会館	町教育委員会
5月21日	チビッ子スポーツ教室開講式	町屋内多目的広場	町スポーツ推進委員・町教育委員会
5月21日	第19回アカシアロマンチック祭	ハナスボケットパーク・恐竜公園他	町文化協会・町教育委員会
5月21日	第44回加賀地区少年柔道大会	町総合体育館	町柔道連盟
5月23日	スポーツクラブブラッツうちなだ総会	町文化会館	スポーツクラブブラッツうちなだ
5月27日	子ども会連絡協議会リーダー・指導者研修	サイクリングターミナル	町子ども会連絡協議会
6月4日	第63回町民体育祭	蓮湖渚公園	内灘町
6月6日	PTA連合会委員会	町役場庁舎	町PTA連合会
6月11日	第34回内灘町総合体育大会	町内体育施設	町体育協会
6月15日	児童生徒オーケストラ鑑賞	町文化会館	県・町教育委員会
6月24日	公民館長・主事研修	滋賀県	公民館協議会
6月25日	第1回内灘演芸会	町民ホール	町教育委員会
6月25日	第35回内灘サイクルロードレース	河北潟干拓地	県自転車競技連盟
7月1日	2017内灘サイクルフェスティバル	県自転車競技場	サイクルフェスティバル実行委員会・町教育委員会
7月8日	チビスポ教室一泊研修(～9日)	サイクリングターミナル	町スポーツ推進委員・町教育委員会
7月21日	石川県社会教育委員研究協議会	県地場産業振興センター	県社会教育委員連絡協議会
7月22日	第3回内灘町長杯少年サッカー大会	町サッカー競技場	(一財)内灘町公共施設管理公社・内灘FC
8月4日	青少年姉妹都市交流(～7日)	北海道羽幌町	町教育委員会
8月5日	第69回石川県民体育大会(～6日)	金沢市周辺	県体育協会・石川県
8月20日	第30回ジャパンテント(～23日)	町内各施設	JAPAN TENT開催委員会・町教育委員会
8月27日	町民フォーラム	町民ホール	町女性協議会
9月9日	第32回アカシアジョギング大会	町役場周辺	県障害者スポーツ協会
9月10日	チビスポ教室バス遠足	羽咋市	町スポーツ推進委員・町教育委員会
9月16日	第29回ツール・ド・のと(～18日)	県自転車競技場	ツール・ド・のと400実行委員会
9月18日	チャリティー内灘舞踊まつり	町民ホール	町舞踊協会
9月23日	壮年会協議会グラウンドゴルフ大会	蓮湖渚公園	町壮年会協議会
9月23日	内灘町子ども凧づくり教室	鶴ヶ丘小学校体育館	町子ども凧遊び大会実行委員会
10月1日	内灘町健康フェア	町民ホール	内灘元気づくり協議会・内灘町・町教育委員会
10月7日	月見の茶会・ナイトミュージアム	惜亭・歴史民俗資料館	町茶道協会
10月8日	地区公民館文化祭(28,29日)	地区公民館	各地区公民館
10月12日	東海北陸社会教育研究大会(～13日)	富山県富山市	東海北陸社会教育委員協議会連合会
10月19日	東海北陸公民館大会(～20日)	金沢市	東海北陸公民館連合会

10月20日	第1回図書館講座	町図書館	図書館
10月21日	第2回内灘演芸会	町民ギャラリー	町教育委員会
10月21日	第22回内灘町子ども風遊び大会	蓮湖渚公園	町子ども風遊び大会実行委員会
10月21日	YOSAKOIソラン日本海in内灘	道の駅内灘サンセットパーク	YOSAKOIソラン日本海本祭内灘会場実行委員会
10月27日	第2回図書館講座	町図書館	図書館
10月28日	町PTA大会	町民ホール	町PTA連合会
11月3日	地区公民館文化祭	地区公民館	各地区公民館
11月3日	第18回内灘町長旗争奪学童野球新人大会(5日)	町野球場他	町野球協会
11月10日	第3回図書館講座	町図書館	図書館
11月11日	第42回町総合文化祭(～12日、19日)	町文化会館	町文化協会・町教育委員会
11月12日	ブックリサイクル(町総合文化祭)	町図書館	図書館
11月18日	第36回町子ども大会	町総合体育館	町子ども会連絡協議会・町教育委員会
11月23日	第97回河北潟一周駅伝競走大会	河北郡市一円	郡市陸上競技協会
11月26日	第20回内灘砂丘フェスティバル	町文化会館	内灘砂丘フェスティバル実行委員会
12月2日	内灘町総合美術展2017(～6日)	町民ギャラリー・町民ホール	町文化協会・町教育委員会
12月3日	県スポーツ推進委員研修会	川北町	県スポーツ推進委員協議会
1月7日	成人式	町文化会館	内灘町
1月13日	第4回図書館講座	町図書館	図書館
1月28日	チビスポ教室親子レクリエーション	向粟崎小体育館	町スポーツ推進委員・町教育委員会
2月1日	立志式	町文化会館	町教育委員会
2月10日	チビスポ教室スキー泊研修(～11日)	一里野温泉スキー場	町スポーツ推進委員・町教育委員会
2月10日	第5回図書館講座	町図書館	図書館
2月11日	第16回内灘町スピーチフェスティバル	町民ホール	町教育委員会・Switchうちなだ
2月17日	石川県民体育大会冬季大会(～18日)	白山市	県体育協会・石川県
2月17日	スポーツ少年団リーダー研修	町民ホール	町教育委員会
2月25日	内灘町教育委員会表彰式	町民ホール	町教育委員会
3月4日	スポーツ少年団交流会	町総合体育館	町教育委員会
3月16日	はまなす大学閉講式	町文化会館	町教育委員会
3月18日	第3回内灘演芸会	町民ホール	町教育委員会
3月21日	第35回内灘町長距離継走大会	町役場周辺	町体育協会

**平成30年度（平成29年度対象）  
内灘町教育委員会点検・評価報告書**

発行 平成30年9月  
編集 内灘町教育委員会

〒920-0292

石川県河北郡内灘町大学1丁目2-1

TEL 076-286-6717（直通）

FAX 076-286-6714

URL <http://www.town.uchinada.lg.jp/>